

平成 28 年度 第 6 回大阪市総合教育会議議事録

日 時：平成 28 年 11 月 28 日（月）午前 10 時から午前 11 時 40 分

場 所：大阪市役所 屋上会議室

出席者：吉村市長

山本教育長、林教育委員、高尾教育委員、西村教育委員、帯野教育委員、森末教育委員
大森特別顧問

司 会：それではただいまから平成 28 年度第 6 回大阪市総合教育会議を開催いたします。

私、本日の議事進行を務めさせていただきます、政策企画室企画部長の中小路でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、「大阪市教育振興基本計画（改訂素案）」についてご協議をいただきます。

なお、大阪市総合教育会議設置要綱第 5 条に基づき、専門的見地から意見を聴取するため、大森不二雄特別顧問にご出席をいただいております。

それでは、早速でございますが、本日の議題であります「大阪市教育振興基本計画（改訂素案）」に移らせていただきます。まず、改訂素案について、教育委員会よりご説明をお願いいたします。

山本教育長：教育長の山本でございます。

私の方から、教育振興基本計画（改訂素案）につきまして、ご説明をさせていただきます。

教育振興基本計画の改訂に関わりましては、総合教育会議を本年の 2 月 17 日から 10 月 18 日まで、計 5 回開催してご協議いただいていた経過がございます。

お手元の資料 1 につきましては、教育委員によります教育委員協議会における協議内容及び有識者の皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案として取りまとめをさせていただいたものでございます。

それでは、その内容についてご説明を申しあげます。お手元の資料 1 の冊子をお開きいただきたいと存じます。

本冊子の 1 ページから 13 ページまでは、総合教育会議としては初めてお示しをするものでございます。1 ページから始まります、「第 1 章 計画の位置づけ」の「1 計画策定の経過」におきましては、国の第 3 期教育振興基本計画の策定に関する動きや、本市におけますこれまでの教育振興基本計画策定の経緯について記載をいたしております。また、28 年 8 月に策定されました「市政改革プラン 2.0」や、幼児教育に関する取組、子どもの貧困に関する取組などの動きを踏まえながら、計画の策定に向け、内容の検討を行っております。

4 ページからの「2 計画の位置づけ」でございますが、これまでの教育改革の方向性を堅持しつつ、学校現場への教育改革の浸透を図り、学校現場との「議論」と「対

話」を通じて、新たな価値を生み出す「改革の第2ステージ」と位置づける旨を記載いたしますとともに、計画の期間を29年度から32年度の4年間といたしておるところでございます。

6ページからの「第2章 教育改革の推進」におきましては、25年度から27年度において取り組んでまいりました施策につきまして、その成果と課題の概要を取りまとめおるところでございます。その主な成果といたしましては、校長経営戦略予算や教員の公募制度などにより、校園長が十分に裁量を発揮できる制度を構築いたしましたこと、並びに、大阪市統一テストの実施や、プレイヤーズファーストを考え方の基本においた「大阪市部活動指針」の策定、「学校安心ルール」の整理など、学びの評価や指導方法の確立に努めてきたことについて記載をいたしております。

さらに、7ページからは、現役世代への重点投資といたしまして、空調機設置、中学校給食、校務支援ICT、学校教育ICTなどの新たな事業を進め、年々拡充してまいりますとともに、英語イノベーション事業、校長経営戦略予算、生活指導支援員の配置など、「子どもや保護者の期待に応える学校づくり」、「学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立」など、新たな課題への対応を講じながら、施策を強力に推進してまいりました経過を記載いたしております。

9ページにつきましては、市民からいただきましたアンケート調査結果から明らかとなりました、本市の教育に関する課題やニーズについて取りまとめをしております。市民の皆様方からは、就学前施設を含めた校園の教職員の資質の向上に関するご意見が多く寄せられましたことから、これを喫緊の課題であるとの認識を表しておるところでございます。

11ページ以降は、これまでの教育改革により一定の成果は認められますものの、全市にわたる状況の抜本的な改善にまでは至っていないことをお示したうえで、第2ステージに取り組むべき課題としまして、「子どもたちに直接響く施策の展開」、「教育を支える力の育成」、「教育環境の継続的・持続的な改善」に取り組んでいく必要があるとの認識を示しております。特に市民アンケート調査におきまして、教職員の資質について厳しいご意見をたくさんいただきましたことから、今後、校園が組織としての能力を高めていくこと、そして教職員が持てる能力を発揮できる環境を整備していくことの必要性について記載をいたしておるところでございます。

14ページ以降につきましては、これまでも総合教育会議においてご議論をお願いしてきた部分でございます。

14ページの基本的な目標となる「めざすべき目標像」と「基本となる考え方」につきましては、次期計画におきましても現行計画から継続いたしますことを、7月の総合教育会議におきまして、また15、16ページの「第2ステージに向けた改訂にあたっての『最重要目標』」を掲げますことを、9月の総合教育会議において、それぞれご確認をいただいていた経過がございます。

17ページから39ページまでが、「2つの『最重要目標』を達成するために重点的に取り組むべき施策」の内容となっております。施策の各項目につきましては、10月の総

合教育会議においてご議論をいただいておりますが、以降、教育委員協議会におきましても、さらに検討を重ねてまいりました。

17ページをご覧いただきたいと存じます。

ここでは、「(1)全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上」といたしまして、乳幼児期からの教育がその後の成長や労働市場における成果にも影響するとの認識のもと、「幼児期の規範意識の育成と幼児教育カリキュラムの浸透と実践」、「公私の幼稚園、保育所、認定こども園等就学前施設における読書活動の推進」、「大阪市保育・幼児教育センターの設置」に取り組んでまいりますことを記載いたしております。

次に、19ページをご覧いただきたいと存じます。

ここにおきましては、「(2)安全で安心できる学校、教育環境の実現」といたしまして、全ての子どもたちが、明るく落ち着いた教育環境の中で、生き生きと学習に取り組む、学びを深め、友だちと交流しながら心身ともに成長できますよう、何よりも優先して子どもの安全・安心の保障に努めるという強い決意を示しましたうえで、「基盤としての学校安心ルール」、「いじめ・暴力行為等防止対策(生活指導支援員の配置等)」でございます。それから、「不登校・児童虐待等防止対策(生活指導支援員・第三者専門家チームの活用等)」、そして「生活指導サポートセンター(個別指導教室の設置)」、「『防災・減災教育』の進化」、「放課後施策との連携」に取り組んでまいりますことを記載いたしております。

次に、22ページをお開きいただきたいと存じます。

ここでは、「(3)道徳性・社会性の育成」といたしまして、基本的モラルを子どもたちに身に付けてもらう取組など、幼児期から小・中学校を通じた義務教育修了までの期間に道徳性・社会性の育成に具体的に取組むことが重要であり、そのような力や態度の育成を安全で安心できる学校、教育環境の実現につなげるといった認識のもと、「道徳教育の推進」、「キャリア教育の充実」、「インクルーシブ教育システムの充実と推進」に取り組んでまいりますことを記載いたしております。次に、24ページをご覧いただきたいと存じます。

ここでは、「(4)国際社会において生き抜く力の育成」といたしまして、これからの世界的な競争と協働が進みます国際社会において、力強く生き抜く力を身に付けるために、英語、そしてICTの活用など、コミュニケーションの障壁を乗り越える力を身に付けさせることが重要であることと同時に、我が国や郷土の文化、伝統について理解するとともに、多様な文化を理解し、リーダーシップを発揮し活躍できる人材の育成が重要であるとの認識をお示したうえで、「英語イノベーション」、「ICTを活用した教育の推進」、「プログラミング教育の推進」、「公設民営学校の設置」、「多文化共生教育の推進」に取り組んでまいりますことを記載いたしております。

続いて、27ページにお移りいただきたいと存じます。

ここでは、「(5)子ども一人一人の状況に応じた学力向上への取組」といたしまして、幼児期からの学びを義務教育以降の学力向上につなげ、義務教育修了までには社

会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力の習得をめざすこと、また高校教育におきましては、再編・機能充実を検討しながら、義務教育修了までに身に付けた力をより発展させる学びを推進するとの認識を示したうえで、「学力の向上（習熟度レベルの上位層の更なる伸長、下位層の底上げ）」、「『主体的・対話的で深い学び』の推進（アクティブ・ラーニング）」、「理数教育の充実」、「全市共通テストの導入（児童生徒のカルテ導入）」、「市立高等学校の将来構想の検討」に取り組んでまいりますことを記載いたしておるところでございます。

次に30ページをご覧くださいと存じます。

ここでは、「（6）健康や体力を保持増進する力の育成」といたしまして、都市部に暮らす本市の子どもたちが、生涯にわたり心身ともに健康で、活力ある生活を送るために、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身に付け、基礎的な体力を養うとともに、望ましい食生活など健康的な生活習慣を形成し、健康を管理する能力を形成することが重要であるとの認識を示したうえで、「体力・運動能力向上のためのカリキュラムの作成と実践」、「スポーツ環境の整備」、「食育の推進」に、区や関係局と連携しながら取り組んでまいりますことを記載いたしておるところでございます。

次に32ページをご覧くださいと存じます。

ここでは、「（7）地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援」といたしまして、学校や地域を拠点とした学習機会の充実、地域による学校支援の取組、学校・地域・家庭の連携による取組など、「教育コミュニティ」の一層の充実を図っていくとの認識をお示したうえで、「学校図書館、地域図書館の充実」、「大阪の歴史・現状・文化についての学習」、「家庭教育に関する情報提供と学習機会の提供」、「学習環境の分析」、「産業界との連携」、「地域・区域における生涯学習推進と学校園とのネットワーク」に取り組んでまいりますことを記載いたしております。

次に35ページをご覧くださいと存じます。

ここでは、「（8）施策を実現するための仕組みの推進」といたしまして、取り組む施策をより実効性の高いものとして進めていきますためには、「学校力」を高めていくことが重要であり、そのためには、課題と成果の見える化、改革の更なる浸透、支援の重点化が、施策の実施のための大切な視点であることを踏まえ、学校園での取組が組織的・継続的に改善につながるような仕組みを構築していくとの認識を示しております。そのうえで、「教職員の人材の確保」、「教職員の給与制度改革」、「教職員の教育力向上のための研修や学びの機会づくり」、「校長のマネジメントの強化」、「学校現場の負担軽減」、「学校配置の適正化」、「学校施設の老朽化への対応」、「3階層の『状況記録表（カルテ）』の作成、見える化」、「シンクタンク機能の充実」、「小中一貫教育の充実」に取り組んでまいりますことを記載いたしておるところでございます。

続きまして40、41ページには、これらの「施策の実施のための基本となる視点」といたしまして、課題と成果の見える化、改革のさらなる浸透、支援の重点化を行っていく旨を記載いたしておるところでございます。

次に42、43ページの「計画の進め方」につきましては、教育に携わる全ての人や団体が互いに連携しながら、社会総がかりで子どもを育む活動に取り組むことが必要であること、市長と教育委員会は、総合教育会議において、それらの取組の充実をめざして市民の願いや思いを酌み取るとともに、学識経験者や学校現場の声を踏まえながら教育施策の協議を行い、一致してその執行に当たること、さらに、地域に身近な区が教育委員会とともに施策を実施する分権型教育行政を進めることで、学校や地域における教育の活性化を図っていきますということを記載いたしております。

以上、素案の概要についてご説明を申しあげました。

本日、総合教育会議で一定のご議論をいただきましたら、今後、決裁等所定の手続きを経て、12月初旬には素案の公表、パブリック・コメントの手続といったものを想定しております。なお、パブリック・コメント実施後は、1月末のこの総合教育会議におきまして、改めて皆様方にご議論をいただき、以後、市会に上程してまいるという運びを考えておるところでございます。以上でございます。

司 会：ありがとうございます。

続きまして、前回の総合教育会議におきまして、学校力アップのモデルとなるよう、校長のマネジメントを強化した学校が必要であるとの議論がございました。

この件も含めまして、市長から大森特別顧問のご意見を聴くようにとの指示を受けておりますので、ご意見を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

大森特別顧問：ご意見申しあげる機会を頂戴しましてありがとうございます。

まず、今、司会の方からのご紹介にありましたように、前回の総合教育会議を受けての提案を1つさせていただきたいと思っております。

これは前回の会議におきまして、私の発言を一つのきっかけとして、市長の方からかなり大きなお話、方向性として、何かスーパーな学校、他の学校のモデルになるような学校、その学校においては、校長が権限を担って、人事・予算・教育活動というものを担っていけるような方向性という大きなお話があったと思っております。その方向性をどう実現するかというときに、そのモデル校と言いますか、1つの具体的な案が必要でございますので、最初に関係する発言をした私の責任を感じまして、1つ具体的な案を今回の総合教育会議で提案させていただきたいというものでございます。

方向性は市長のお考えと私のこの案に込められたものっていうのは、ほぼ同様では、一致するのではないかと思っておりますが、文章そのものの責任と申しますか、文責ですね、いわゆる、これは私にございます。また、これを作成するにあたりまして、事務局の方では、様々な事実関係の確認など、ご協力をいただいたことを申し添えさせていただきます。

それでは中身、説明させていただきます。資料2でございます。

「『スーパーリーダーシップ特例校』（仮称）の創設について（提案）」ということ、提案させていただきます。

1番の趣旨・目的のところがございますが、第1段落は、これまでの基本計画において、校長が権限・責任を担って自律的な学校運営を行っていくという方向性はすでに様々な具体策を伴って、方向性自体は定まっているということが書いてございます。

それから第2段落におきましては、このマネジメントの問題に限らず、本市の教育改革、様々推進されて一定の成果は上げてるんですが、貧困問題とも関連しまして、学力を含めて全国との差といいますか、課題っていうのは依然として継続しているということを第2段落で述べております。

それから第3段落といたしましては、こういった現状認識に立てば、本市としては、さらに学校現場のリーダーシップを高めるという方向性、これをさらに強化する試みが必要ではないかということ。学力は、この市役所、大阪市役所の中から個々の学校の個々の子どもたちの学力を上げることはできません。個々の子どもの学力を上げることができるのは、個々の学校だけでございます。その現場にリーダーシップを發揮してもらってことを、方向性を、さらに現行計画にある方向性をさらに具体的に強化すべきじゃないかということが第3段落の趣旨でございます。

それから第4段落の方では、そういう考え方に立って、この仮称の特例校を創設するということを言っております。なお、この名称でございますが、前回の総合教育会議におきまして、市長の方から「スーパー特区校」というふうなご発言もございました。そこから「スーパー」という言葉を拝借して、同時に改革の方向性として、現場のリーダーシップを強化するってことで、「リーダーシップ」という言葉をちょっと仮に入れさせていただいております。ここでは、校長がめざす教育を実現できる学校運営の権限を担い、大切なことはその校長の方針に共鳴する教職員を結集するというところでございます。校長だけではなくて、各教員も含めたリーダーシップ、それからチームワークによって皆がアイデアを出し合いながら、前向きに取り組んでいって、実際に学力等の成果を上げるというふうな学校をめざしてもらいたいという特例校でございます。

それから、1番の最後の段落になりますけれども、そのためには、具体的には教職員の人事、それから学校の予算、これについて国の法令に反しない範囲で最大限校長の権限を強化する、特例的な仕組みを、本市の中でこのモデル校については構築し適用するということを述べております。教育課程につきましても、これは校長が希望すればそういった特例を認める。これは国の制度がございますので、場合によってはそれを活用するというのも書いてございます。その代わりと言いますか、モデル校として何をめざしてもらうかということ、特に学力面で、きちっと学校運営の自由裁量を持ってもらうのは、その目標到達、校長が思うように学校経営を進めて、その学力を中心とする目標を達成してほしいからでございますので、その実績評価も含めてこの最後の段落に簡単に触れてございます。

それから2番の2ポツの教職員の人事の特例的な仕組みとして、簡単に言えば見出しのとおりでございますが、原則として校長の意見どおりの教職員人事が行われるような仕組みは、現行法令上も可能であるというふうに私は理解しております。これは「地

「教行法」って縮めて言われる法律でございますが、これの39条に、校長の意見を教育委員会に申し出ることができる旨規定してありまして、この意見をどう取り扱うかっていうことは、言ってみれば教育委員会の裁量でございますので、基本的にまずこれらの特例校については校長の意見どおりという方向性、そういう扱ってというのは何ら法令上問題ないと。これは教育委員会の意思としてそういうふうに取り扱うということを決定すれば、法的には何ら問題は生じないというふうに理解しております。それから3ポツでございますけれども、予算につきましては、3番の大きな見出しにございますように、基本的に創意工夫を生かすためには、人事とともにお金が、いろいろ、この金はこれに使ってはいけませんとあって、小分けになってるとものすごく無駄が生じるんですね。本当はこれに使いたいんだけど、そのためのお金はなくなって、あれのためのお金は余ってるんだけど、回せないとか、これ役所の基本的な課題だと思いますけれども、学校にまでこういう状態になってるっていうのは、日本って稀有な国で、はっきり言って時代遅れだと思いますけれども、これは自治体の工夫で何とかなる話でございます。全国の自治体のほとんどと言っておきますけど、あるのかないのか知りませんが、やろうと思えばできる工夫をほとんどの自治体がしてないということだと理解しております。地方自治法が直接には関係する法律ではありませんけれども、基本的に、費目って言いますか、これの制約を校長が感じないで済むように、自治体レベルで事務的な処理は済ませていただければ、何ら問題はないということで、このへんはちょっと事務局にも調査、協力いただいて、その事実関係の確認をさせていただいております。

一括交付金化するって言ってますが、直接関係ない話ですが、国立大学につきまして、法人化されております。国ではなくて別途の法人格の。その法人化という改革によって、自由になったなと感じられるほとんど唯一のものが、交付金に用途の制限がついてない、細かい費目の内訳がないという、これは非常に良いことであるっていうのは、この法人化されてから10数年、我々感じていることです。私もこの4月から久しぶりに国立大学に戻ってまいりましたので、感じるところでございます。これを学校に適用しない手はないということでございます。

それから(2)でございますけれども、現状、校長経営戦略予算というものが各学校に措置されておりますが、これにつきましては、仮にこういうスーパーな特例校を設ける場合には、この第3段落に書いてございますけれども、この学校運営の権限をほぼ全面的に担う、逆に言うと委ねられる、責任、重責でございます。それを果たしていくためには、やはりそれ相応の人的体制、スタッフの面も含めて、お金が予算上、きちんと手当する必要があるかなということで、この特別枠の設定ということも含めて、そう提案させていただいております。これはひいては、そこにもありますように、校長先生や教頭先生だけじゃなくて、まさに個々の特例校の先生方が本来の教育活動、学力向上、それから生活指導、そういったものに力を入れていただくためにも、そういった条件整備の面での支援、自由に力を発揮していただくための条件整備が必要ではないかということでございます。

それから4ポツとして、カリキュラム面につきまして、国の教育課程の基本的な枠組み、これは学校教育法施行規則及び学習指導要領によって定まっていますが、その特例を認める制度っていうのが、国の方に「研究開発学校制度」としてございます。これを活用すれば、これが国に文科省に認められれば、その教育課程の縛り、指導要領、そしてそれよりも重要なのが、学教法施行規則でございますけれども、具体的には教科ですとか、それに充てる授業時間ですとか、本当は縛られておりますので、この特例を必要とするということで校長が判断されれば、それを教育委員会の方では校長の意思を尊重して、国に対して申請していくということが望まれるということでございます。

それから5番の校長、そういった言ってみればスーパーな学校の最高責任者を担う校長につきましては、選任方法等々、工夫が必要でございます。それにつきまして、5番の方で書かせていただいております。

まず、選任方法でございますけれども、これは本市の校長及び校長選考合格者、当たり前です、これを対象として、公募っていうのは、いわゆる校長公募と別に、もう校長公募を合格した人や、もう既に本市の校長先生ですよっていう人を対象に、このスーパーなモデル校の校長への公募を行うという提案でございます。選考は是非、教育長及び教育委員全員が、実質的に責任を負える、形式的じゃなくて、実質的に責任を負えるかたちで、全員で面接していただくとか、そういった適任者を、最高責任者である方々、教育長、教育委員でもって選んでいただきたいという提案でございます。それから(2)でありますけれども、在任期間。これは校長先生の任期っていうのが3年と、多くて2期6年というのが本市の現状だと思いますけれども、正直言ってこのあり方は中長期的に変えていかないと、そんな国、それこそ先進国で、いろんな面で先進国で日本だけっていう珍奇な現象多いんですが、これも一つでございます。こんなことで、ベテランの先生とかが校長の言うこと聞くはずないんですね。もうすぐいなくなるってことになっちゃうんで。ちょっと本市全体の問題・課題は別としまして、この特例校につきましては、その3年間の実績ってものをきちんと評価すると。しかしながら、実績が上がっていけば、特に3年で終わりとか6年で終わりとか設けなくて、3年単位で延長していくと、上限を設けないということを(2)で提案させていただきます。

それから(3)として、そのまさに校長の実績評価に関わる目標と評価っていうことでございます。これは自分だけで評価、校長自身が自分の評価、何評価するかって決めてもらうわけにいかないの、教育委員会が校長と協議のうえで、校長の在任期間中に学力を向上させる目標設定そのものを、各校長の自由ですよって言えば、低い目標っていうようなことは仕組み上、本当にそうする校長はいないと思いますけれども、仕組み上はそうっちゃうんで、教育委員会と校長が協議して設定すると。最終的な目標設定の権限は、この文章の意からは教育委員会にあるという提案でございますけれども、設定して任期中の目標達成度を中心に実績評価を行うということでございます。

それから(4)として、これ「校長等」としておりますが、私の願いとしましては、校長だけじゃなくて教頭先生とか一般の教職員の方々とかも含めて、この言ってみれば意欲的なスーパーな大阪市におけるモデル校、さらに言えば、よその自治体で同様なものが、もしあればあれですが、あまり聞いたことないので、その前例を見ないという「スーパーリーダーシップ特例校(仮称)」の目的、それから性格、つまりある意味では日本の学校では従来無いような、学校に行政が権限を委ねるという方向性、これを担ってもらう、重大な使命を担ってもらいますので、大変でございます。そういう意味では重責でございますので、校長のみならず教職員も含めて、可能なかたちで給与上の優遇措置というのは講じられないかという問題意識で、「校長等」と、「等(など)」という言葉を入れさせていただいておりますが、そこらへんは制度上いろいろ課題もあるようですので、「校長等」というふうにさせていただいております。繰り返しになりますが、学校教育だけではありませんが、日本の戦後の仕組みの成功体験って言いますか、たまたまうまくいった部分っていうのが、今、桎梏、足枷になってる部分も含めて、惰性で続いている部分がございます。その惰性の最たるものが学校、私が勤務している大学もそうなんですが、中央集権的に政府や自治体によって縛られてるといふ、これはもうそんな国ないんですね先進国で。スーパー特例校なんて言ってるけど、これ他の先進国だとほとんど当たり前のことなんですね。言ってみれば、当たり前のことを当たり前にするっていうことを、いつまで日本は躊躇してるのかというふうに思うわけなんですけれども。本市においては、やはり貧困問題とも関連して、大きな課題ってものがございますので、学力、生活、指導面で。その学力等の面で様々な創意工夫の、大阪市としての創意工夫の1つの方策として、こういった現場に委ねてみるというふうなモデル校も是非。それがすべてではありません。様々な学力向上等のためのモデル校と言いますか、支援のあり方っていうのは色々あっていいと思いますが、その1つのタイプとして、行政主導で支援してあげるよじゃなくて、きちんと自由にやれる条件整備、お金も含めて、それはしてさしあげるけど、あとは校長先生や教職員に任せますよというふうな、諸外国、先進諸国では当たり前の姿を実験的に、この大阪市において一部の学校でやってみるということを、是非やっていただけるといいんじゃないかというのが、この提案でございます。

それで、本日のこの総合教育会議の場で、もし議論の結果、一定の方向性っていうものが出来れば、この提案も含めてその方向性について、その位置付けの明記みたいなこともこの基本計画の素案っていうものに、まだ時間的に間に合うのであれば、反映していただけるといいかなと。そのために今日、市長や教育長、教育委員にご議論いただくんだと思うんですけれども。そういうふうに願っております。

それと、あと3分ほど時間があると思うんですが、あと残りの3分ほどを利用して、その他若干、私の方から発言を付け加えさせていただきたいと思います。

1つには、幼児教育につきまして、非常に充実した記述があるわけでございますけれども、若干、「知・徳・体」のうちの知育についての記述が弱いかなと。徳育ないし社会性の教育については十分述べられております。ここは多分これまでの経緯からす

ると、西村委員など、非常に専門的な知見をお持ちなので、それが十分に反映されるかなど。他方で、それで余計目立つんですが、知育の方について触れられてる部分が非常に少ない、弱いという感覚を持っております。

これは私がまだ教育委員をしております段階で、幼児教育の改革の方向性について教育委員会会議で決定したものがございまして、その時点の文章にも一定程度内、そういうものが盛り込まれておりますけれども、やはり知育についてもきちんとしたデザインをもって、行き当たりばったりで、こういう力が身に付くといいなということで身に付くわけではないので、その教育者、指導者、保育者が意図した学習成果と言いますか、それが身に付くということが知育においても重要なことでございますので。これは前も何回も言っておりますが、小学校の教科の教育を先取りする教育をやってほしいとか、何か難しいエリート教育を先にやって、早期教育をやるべきだという意見では全くありません。国語や算数の基礎になる、小学校でやってることをやるんじゃないで、基礎になること。例えば空間とか数とか、あるいは言葉とか、そういったものについて、具体的な事物とか、保育者、指導者と子どもたちのコミュニケーションとか、そういう中で、自然とそういった小学校でお勉強始めるための基礎になるような力を身に付けるような、そういう意味での知育っていうのは、行き当たりばったりで子どもたちを自由に遊ばせとけばできるっていうものでは決してないので、社会性の教育、徳育と同時に、もうちょっと強調していただけるといいかなと思ってます。先ほども申しあげましたが、今日のご議論次第かと思うんですが、もし今からでも可能であれば、そこらへん、もしまだ若干そういった追加記述というものが可能であれば、私だけではなくて、幼児教育の専門家の方々、ヒアリングもこの総合教育会議でやっておりますので、そういった方々の意見も踏まえて、最終的には教育委員会と、それから、さらに最終的には市長がご判断されることではございますが、まだ融通性が効くなら、ちょっとそういう記述の追加あるは強化といったものをご検討いただけるといいかななんて思ってます。

39分になりましたが、あと2点、ごく手短かに申しあげたいと思います。

3階層のカルテにつきましては、素案の38ページと29ページにございますが、何度も申しあげますが、記述はこれでいいのかもしれないんですが、実際の仕組み、具体化を早急に進めていただきたいなという要望でございます。

それからもう1点、アクティブ・ラーニングの記述が28ページだったと思いますが、ございます。これは是非、気を付けていただきたいことがあります。総合学習などのゆとり教育の失敗が繰り返されないように、ということでございます。これはあくまで、基礎学力と対峙してアクティブ・ラーニングがあるわけではございません。基礎学力無くして、ただ子どもたちが何か活動して、アクティブに見えれば、ラーニングになってるわけではありませんので、是非、基礎学力と対立するものではないということですね。むしろ基礎学力の上に、と言うのもちょっと正確じゃないかもしれませんが。一緒に発達させていくべき、そういう学習方法のことだという理解を、昔の総合学習みたいな、否定してたのにまたやるのみたいな思われてるとすると、現場でそう

いう理解されると非常に危ない。じゃあまた昔の方向に振り子が戻ったのねっていうような理解されると、非常に危ないと思ってます。

実はこのアクティブ・ラーニングっていう言葉、大学でも今、盛んに使われてまして、むしろ大学の方が先だったかもしれませんが、今回だけは。これも、私も含めて大学教育を専門にする大学教員の間では、非常にそこを正確な理解っていうのを強調するのです、専門家は。ところが、一部にやはりそういう誤解がある。何か学生に活動させてればアクティブ・ラーニングだと誤解が広がりがねないのは、実は小・中学校とかだけじゃなくて、大学でも同様でありまして、実際の学問的な調査結果、研究の知見によれば、例えば大学の学生ですと、ディスカッションや口頭発表をしてるだけでは思考力は深まらない。やはりきちんと予習でもって文献を読ませて、そして、ディスカッションや発表をもちろんした方がいいんだけど、きちんとレポートにまとめる、文章に書く、そういう文章を読み、文章を書くってことも伴ったかたちじゃないと思考力は深まらないってことは、研究結果にも出ております。これは大学だろうが、小・中学校だろうが、基本的な、扱うレベル・内容はもちろん違いますが、同じことですので、是非現場に正しい理解が広まるようお願いをしたいと思います。これも要望でございます。

すみません。25分いただいてたのが27分になって申し訳ございませんが、以上で私の方からの意見の陳述とさせていただきます。どうもありがとうございます。

司 会：ありがとうございました。

それでは、市長の方からご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

吉村市長：総合教育会議において、この教育振興基本計画、今年の2月から議論させていただきまして、今回は素案というかたちでまとめることができたと思っています。

大事なことは、こういった総合目標を掲げて、それが最終的な受益者というか、そのサービスの受け手である子どもとか保護者にどのように届いていくのかっていうのが、一番大事だと思ってます。目標を定めたところで、そここのところに届かなければ、これは絵に描いたような餅になってしまいますから、そうならないようにするために何が必要かっていうのも、物事を実行していく仕組みを作っていくっていう中では、大事だろうと思ってます。

1つは、今回の総合教育会議を一番に最初やった際、この教育振興基本計画を作っていく中で、現場の校長先生の意見、現場の先生方の意見も聞いて進めていって下さいということ、私の方から申しあげました。それから、これまではなかったんですけども、特別顧問のアドバイスもあって、この案の策定する前の段階で、市民の皆さんに、教職員も含めてですけども、アンケートというかたちで、ウェブアンケートのようなこともやって、様々な現場での意見っていうのも、一定、私はここに盛り込んでもらえてるといふふうに認識しています。

大事なのは、それを個々の学校の先生にしっかりと伝えて、これを実践していってもらおうということが、大事だと思います。そういった意識を教育委員会は是非とも持っていて、個々の学校がこれをやらないと、教員、校長先生がやらないと、これは、ここの御前会議みたいところで決まって、それで終了っていうのが一番意味がないことだと思いますんで、そこの伝えていく仕組みっていうのを教育委員会の内部で、これからしっかりと、より一層、深めていっていただきたいと思います。

それから、これは教育行政についてもそうですし、僕の政治行政全般に思ってることなんですけど、やっぱり受け手、受益者、それから住民サービスを受ける市民、今回、学校で言うと子どもたち、保護者の側から見てどういったことが求められているのか、そこの受け手の側から見てどうなのかと、サービスを実行する、行政を実行するという側の問題じゃなくて、受け手の側から見てどうなのかというのが大事だと思ってます。そんな中では、今、教育委員会がこの教育については当然主導してやっていますが、こども青少年局、これ幼児教育については中心的にやっていってもらおうと。今、僕、旗振ってやってますけど、こども青少年局とそれから教育委員会が縦割りにならないように、横のつながりというか、受け手の側から見て、子どもたち、生徒、保護者の側から見て、どういったサービスが求められているのか、それを実行していくうえで教育委員会もこども青少年局も関係ないですから。だから、そのところの行政の縦割りの弊害っていうのが絶対に生じないようにということで、この計画の実行をお願いしていってほしいと思います。ややもすると、学校の指導が終わって放課後のいきいきになってくると、これはこども青少年局だから、教育委員会はちょっと離れて、学校はちょっと離れて、そういった意識が教育委員会にあると、学校の先生も校長先生もそうなくなってしまいますから。そうなくなると最終的に誰がじゃあ不利益を受けるのっていうと、子どもたち、生徒になりますんで。その行政の縦割りにっていうのは、計画を実行していくうえで絶対無くしていくようにというのが、私の強い思いです。それを是非、今でも横串を刺す仕組みっていうのは、いろんなところでやりますけれども、特にそこを意識的に実行してほしいと思います。これについては、前の橋下市長からもそうですけれども、学校、行政のあり方ということで、制度自体も変えて、こういった教育委員会に市長が入って意見を言うっていうのは、ほとんど実はなかった、数年前までなかったわけですけど、こういったかたちで一緒に計画を作れるようになったっていうのは大きな成果だと思ってます。ただ大事なのは、それを子どもたち、生徒、保護者にしっかりと伝えていかないと意味がないことになりますから、次はそのセカンドステージとしてそういったことを是非、皆さんも意識していただきたいと思います。

この計画の中身について、個々の施策について私からはコメントはしないですけども、大きくはやっぱり2つの大きな目標ですね。子どもたちに生き抜く力をしっかりと身に付けてもらって、そして学力・体力、これを向上してもらって、将来豊かに生きていってもらおう。それから合わせて、社会っていうのは人の総体ですから、今のこの国際社会において、やはり人の力が付かないと、大阪の力も、それから国力も下が

っていくと思いますので、そういった意味で非常に教育は大事だと思ってますから、この教育振興基本計画の中にそこを入れてもらうっていうのは、そういった大きな目標がある。そこに基づいて個々の施策が立案されてるんだということだと思います。つい最近も、イギリスのEU離脱もそうですし、トランプ氏が大統領に選任されたこと、選ばれたこともそうです。本当に国際社会は激動していきます。今後、5年、10年、15年、今の子どもたちが大人になった頃は、今の我々が想像できないくらい国際社会が変動してるような、そんな荒波になってくると思いますので、そういった中でも、きちっと一人ひとりの力が身に付いて、生き抜く力が付いていく、そういった教育をめざしてやっていかないと、将来の大阪、将来の日本っていうのは、かなり厳しい状況に置かれるんだろうなというふうに思ってます。そのぐらいのちょっと大きなところから、今回の教育振興基本計画については、生き抜く力をしっかりと付けていって、もらって、そういったことをテーマに掲げてます。

もう1つの大きな目標として、子どもたちがやっぱり学力とか体力とか、最終的には生き抜く力を身に付けてもらうと、そういう学びの場である以上、そこは最も子どもたちにとって、安全で安心して成長していけるような場所でなければならない、学校はそんなものだというふうに思ってます。それも大きな最重要目標の1つとして掲げていただきました。

これについては、体罰については、これは教員の問題でありますので、教員自身がかれゼロにするというのは、私はしっかり目標を掲げてやればできると思ってます。当然、なぜ体罰が生じるかっていう原因を取り除かないといけませんし、生徒を指導するうえで必要なことっていうのは、何が必要なかっていうのは、教員だけを責めるんじゃなくて、必要なことっていうのはできるようにやっぱりしていかないと。「学校安心ルール」もこの教育委員会で作ってもらいましたけども、そういった中でいろいろ課題はありますけども、体罰っていうのはゼロ、撲滅する、というような指導のあり方っていうのは、今そういった方向で進んでると思ってますんで、それをさらに進めていってほしいと思ってます。

それから、やっぱりいじめについては、これはやはり子どもたちの間で発生するものですから、いじめは絶対駄目だよという教育は、これは今まで以上に徹底してほしいと思ってます。ただ、このいじめというのは、じゃあゼロにできるかという、ゼロをめざすが故に、認知件数を減らすとか、ゼロをめざしてるが故に、上から押し付けられて、本来いじめであることをいじめでないと認識してやるっていうのは、最も良くないことだと思ってますので。このいじめの問題については、いついかなるとき発生する可能性がある、あってもおかしくない。どんな教育、いじめ防止の教育をしても、いついかなる場所、いついかなる時点で発生するか、発生し得るもんだという前提の中で、認知件数っていうのは、僕は増えてもいいと思ってます。ただ、その認知されたときに、早期に学校の先生だけが対応するんじゃなくて、担任だけが対応するんじゃなくて、これは確立されてますけども、校長先生も含めた学校単位の問題として、いじめとしてすぐに捉えて、そして早期に対応していくという、慣習というか、

そういった定着を是非学校の中でやってもらいたいと思ってます。それは当然教育委員会も共有するという事になってますんで。このいじめについては、一番やっちゃいけないことは、やっぱり、もみ消したり、いじめがあるのをわかって見て見ぬふりを学校の先生もしてしまうということは絶対やってはいけないと思ってますんで、発見したら早期に対応できる、早期に対応する、それがあるべきなんだということを、しかもその対応の仕方は、学校全体で対応する、教育委員会にも報告して、しっかりと対応するという、そういったことをやっていってもらいたいと思ってます。そうやって早期に対応することで、いじめが発生しても、そこで早期に対応することができますんで、いじめであることを認識しないというのが一番対応を遅れさせる、一番問題を深刻化させる原因になると思いますから、それは絶対にやっちゃいけないという、まず学校側の共有をしてもらいたいと思います。それから、当然教育において、このいじめっていうのはあってはならないというのを、もっと強化していってもらいたいと思います。

それから安心、安全という意味では、防災教育とか減災教育とか、そういったものもいろんな教育の中に組み込むっていうのは、高尾委員もいろいろ一生懸命やっておりますけども、学校っていうのは最も安全で安心で学べる場所なんだということを、もう1つ大きな目標に掲げてもらいました。

この2つの目標の中で、個々の施策を、8つの施策として設定してもらいましたんで、そこでそれぞれの施策を記載してもらってます。

これまで、特にとて言えば、やはり幼児教育のところは、僕から見れば、ほとんど、全く放置されてたようなところだと思ってます。

これも縦割りの弊害だと思うんですけども、小学校に入ってからが教育委員会で、その前は教育委員会は関係ないからということでしたけれども、ただやっぱり、この幼児教育というのは、小学校1年に繋がっていく、全人格を形成する基礎になる時期だというのは、これはもう世界的には認知されてるわけですから、幼児期の育てを教育として位置付ける、これはやるべきだっていうので、僕も大きな旗を振って、幼児教育の無償化であったり、幼児教育センターっていうのをしっかり立ち上げる、内容も充実させていく、質も量も広げていくというのでやっていってます。

これをここに入れてもらってますので、まさにここは教育委員会とこども青少年局の縦割りではなくて、しっかりと受け手の側から見て、やはり幼児期から必要な教育が実施されるような、そんな大阪市であってもらいたいと、そんな大阪市にしていきたいとこう考えています。

それから、もう1つは英語教育についても非常にご議論いただきました。これまで、いろいろ帯野委員からご指導もいただいて、この教育委員会の中でもこの英語教育についてしっかりと議論されてきたのかなというふうに思ってます。これから国際社会において、当然これはコミュニケーションツールとして、100点満点をめざさなくてもいいと思うんですけど、コミュニケーションツールとして、やっぱりこれはないと、激動する社会の中で、世界の中で対応しきれないと思いますんで、そういった英語教

育についても非常に重要だということがこの会議の中で認識が共有できて、そして今、学校現場の中でも、徐々に、徐々に、週2、3回ですか、何分かでやって来てますけども、徐々に、徐々に、浸透してきている。これをさらに、英語教育については、加速化させていきたいと思っております。

大森委員から今日ありました、スーパーリーダーシップ特例校については、また今日、皆さんにご議論いただきたいとは思いますが、これはもう、僕が市長になる前から、国会もそうですし、その前の市議会のときもそうですけども、校長の人事権、予算権っていうのは強化できないのっていうのは、ずっと問題意識として持ってやってきました。当時、僕、市議会のときからいろいろやりとりさせていただいた方もこの中にいらっしゃいますけども。やっぱり、その当時から思ってたのは、校長の権限をいかに広げていくのか、予算権も人事権も含めていかに広げていくのか、僕は大事だと思っております。今まで、鍋蓋型の校長と言われてましたけども、これじゃなかなか組織立ったことはできないと思っております。さっきのいじめの対応の問題だって、問題が発生すればすぐ校長と共有して、学校として対応するというのが、今、オーソライズされてきてますけども、やっぱり校長の、マイスクールにしてもらうためには、予算権とそれから人事権というのが一定認められないと、校長先生もそういった意識にならないと思いますし、これも最後のあがりポストだって今まで言われてきました。実際そういうところもあったんでしょ。でもそういったあがりポストであってはならないポストが校長だと僕は思ってるので、校長については、じゃあそれを実行するためには何がいるのっていうのは、やっぱり予算権と一定の人事権の裁量がないといけないと思っておりますし、重責を担う以上、一定の処遇というのは、やっぱりこれはしっかりと見ていかないと、これは重責である以上、処遇がないっていうのはおかしいねって、やっぱりこれはなると思いますので、そこはメリハリをつけた人事制度、それから予算の裁量を認める、それから評価というか、当該校長の処遇についてもしっかりとこちらも見っていくという仕組みが必要なんだろうと思っております。

ただ、そうは言っても、いきなり最初から全部無理だということもあるとするならば、一定の数の学校、特に課題のある学校っていうのが今、大阪市では特定されてきてます。これは僕のもう1つの行政のやり方でもあるんですけど、大阪市というのは非常に範囲が広いですから、小・中学校だけ見ても430校ぐらいあるわけで。ですので、これまで一律にすべてやっていくっていうことでしたけど、僕はそうじゃないと思っております。課題のある学校というのが特定されてるのであれば、そこに予算を多めに集中してでも、その課題のある学校に取組をしないといけないと思っておりますし、予算だけじゃなくて、仕組みの面においても、やっぱり全学校一律にやるというやり方では、僕は学力も伸びて来ないだろうと思っております。その客観的な数字を見ても、現に、約430校ある小・中学校の中で、学テレベルで見ても、成績に課題がある小学校、中学校っていうのは約70校ぐらい。特定されてきてると、固定化されてきてるということです。ですから、その固定化を放置するのは行政の不作为だと思いますので、その固定化されてる学校に、何か新たなことができないのかという目線は必要だと思います。

そのうちの1つとして、子どもの貧困対策で、こども青少年局と教育委員会で協働しながら、様々な支援校の策とか、予算編成に向けてやっていってまずけども、そのうちの1つとして、今日、大森顧問からスーパーリーダーシップ特例校ということの提案がありましたんで。全部にいきなりっていうのは無理だと思いますけれども、そういった課題のある学校に、校長先生が「是非とも私はこの課題のある学校の学力を上げると、一定の年限のあるうちに学力を必ず上げますと。その代わりに自分に予算権と人事権をくれ」というぐらいのやる気のある校長先生に実際にやってもらうというような取組も必要だろうと思っています。

このあたり、スーパーリーダーシップ特例校もそうですけども、今回、素案がまとまったということですので、今日の教育委員の皆さんのご意見も伺いたいと思います。これは、教育長、素案ですけど、一定の範囲内ならまだ修正というか、今回のこの会議での意見というのを踏まえ、加えることはできるんですかね。

山本教育長：基本方向をご確認をいただいたうえで、ただ今いただきました特別顧問のご指摘とか、今の市長のお話も含めて、もう一度加筆をさせていただいて、基本方向は変えずに。改めて、日程上この会議をもう一度開くことはできませんけれども、また市長にもお目通しをいただいて、12月初旬の公表に繋げていきたいと思いますので。またそれ以降も、当然パブリック・コメントなり、市会の議論でまた修正が入ってまいりますので、ここは一定の議論のたたき台、素案としての確定でございますので、今日出てきた意見はまた加筆させていただいて、改めて12月初旬の公表に繋げていきたい、そのように思っております。

吉村市長：ということなので。やっぱり大きくは、やはり子どもたちに生き抜く力をしっかりと身に付けてもらって、そのためには学力・体力も向上していってもらう、そのための施策を実施するというのが、やっぱり大きな1つの目標です。もう1つの大きな目標は、安心・安全で、この学校、学ぶところですから、最も安心・安全な場所であるべきだということ。この2つを大きな目標として、具体的に取り組むべき施策について一定まとめていただいた。そこのあたりについて、また教育委員会の先生方のご意見を伺いたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

司 会：ありがとうございました。

それでは、ただいまの市長、大森特別顧問からのご意見を踏まえまして、ご協議の方をよろしく願いいたします。

西村委員：生き抜く力と、2つの最重要目標は関係も明らかで、焦点がはっきりしていると思います。幼児教育についても、具体的に、規範意識について書いている部分ははっきりしてる。例えば17ページ、実は北川先生がこの総合教育会議でおっしゃったことと、私が話したことの議事録の中の発言から取っているものです。

次のページのカリキュラムのところは、こぐま会の代表の久野先生が総合教育会議でおっしゃったことが非常に良かったので、専門家の方に任せの方がいいと思い、手を加えませんでした。総合教育会議の議事録から、久野先生の発言を入れていただければ、カリキュラムの部分は充実すると思います。

それから、特別顧問がおっしゃったアクティブ・ラーニングのところですが、私はこのアクティブ・ラーニングという言葉が出てくるたびに、誤解されるのではないかと。また、誤解したい人もいますので。この言葉が出てくることによって、現場が違う方向に行くと思うので、むしろ使わない方がいいと思います。また、「主体的・対話的で深い学び」、それはそれでいいのですが、ただ、対話的も、ある程度当たり前ですけど、こういうふうに並べて、全部考えてますと言うと、実は何もやりませんってということと同じになる。実は主体的な学びができていないことがすべての問題であって、「主体的で深い学び」があって対話的っていうのが生きる。「対話的」なことを否定するわけじゃないですが、「主体的で深い学び」に焦点を当てた方がいいのではないかと思います。

そのあとの学校関係の、学校安心ルールと、それから習熟度別、上位を伸ばして下位を底上げする、それから理数に力を入れる、共通テストを活用する、こういうことは非常に良いことで具体的ではあるのですが、言うのは易しくて、やるのは難しい。この計画が単なる言葉の羅列に終わらないためには、こういった目標をどうやって評価するかによると思います。最重要目標というふうに2つを挙げたのなら、最重要の目標をどうやって実現するか、評価されなければいけないと思うのです。

底辺校の問題も非常に重要で、何が必要かも評価されなきゃいけない。どうやって評価するのかというと、現場に近いところから情報を吸い寄せる。そのためには区長に協力してもらって、教育委員がもっと現場を見る、いろいろあると思います。私は、どうやって評価をするかの具体策を、この2か月間ずっと、事務局をお願いしてるのですが、検討中というだけで全然出て来ない。今までも、安心ルールは2年間検討して結局何もやってないってことがわかったと。で、最後に教育委員がやったわけです。それから内申書の比率も、検討中と言い続けて、最終的に間に合いませんと言って先延ばしにする。評価についても、どうやって学校を評価するかが、検討中ばかりが続いて、一向に具体的な検討の基準が出てきてない。これではまた、「間に合いません」、「すいません、また来年やります」ということになる。

最重要目標が重要だから、それを大ざっぱにこうやって評価する。差別をするってことじゃなくて、具体的な方策、具体的な学力向上策とか、そういうものを現場から吸い上げるための評価だと思うのです。それができなかつたら、これはただ絵に描いた餅になる。

通常、日本におけるすべてのこういう計画は絵に描いた餅になるわけですけど、そうはさせないというのが大阪の教育委員会であると思うので、今から評価の基準を作れないんだったら、特別に委員会を設けて、最重要目標プラスアルファを評価して生かしていくことを検討してもらいたいのではないかと思います。とにかく、大まか

にでもいいから、早く評価の目安みたいなものを決めて、そのうえで事務局がまた細部を煮詰めるというふうにしないと、間に合わない段階に来てると思います。それがあってこそ、振興計画が4月からスタートして、現場のいろんな創意工夫が生かされるのだと思います。

山本教育長：すいません。今の西村委員のお話の中で、とりわけ評価の部分がまったく同じ認識でございまして、従前から言っていて、なかなか評価のあらましも出てこないというかたちで、今も厳しいご指摘を受けたと思いますけれども。また、今いただいたような設えが必要かどうかは検討しますけども、少なくとも、次の1月の後半で予定してありました総合教育会議前には、そうしたかたちで評価の1つのものさしと、あと今、委員からもご提起いただきましたように、できるだけ現場に近いところでその評価をやって、その評価をまた私どもの方できちっとキャッチをして、委員会の方できちっと最終的な確認をするというシステムの流れと、それから主な項目、そして毎年それをどのように次の施策に反映していくのかという、1つのシステムといいますか、チャート表のようなものを作成させていただいて、お目通しをいただきたいと思っておりますので、その部分、今のご意見を十分に踏まえて対応してまいりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

森末委員：大まかに2点申しあげたいと思ひます。

この基本計画素案の22ページに、「放課後施策との連携」と、こう書かれてます。すべてこれに書かれてることは非常に重要なことなんですけども、特に強調したいのは、私としてはここなんです。

大阪市の小・中学校の生徒、児童が、やっぱり学校以外で勉強する時間をとってない子がたくさんいるということで、じゃあ家庭で勉強を勝手にすればいいんじゃないかと、それはそうなのかもしれませんが、と言っても、なかなかそうできない環境の子どももたくさんいるという中で、底上げをするためには、とにかく勉強する時間を増やさないといけない。自分で宿題をするなり復習するなりということをする時間を増やさないといけない。そういう意味では、放課後を活用するのは、すごく非常に良い時間として、利用したいと思うのです。ただここに来ますと、こども青少年局のいきいき活動との棲み分けという話がいつも出てくるんですが、もう、そういうことを考えずに、いきいきの中でいいですので、とにかく学習時間を増やすということを、本当に取り組んでいけば、勉強時間も増えるし、無回答もなくなるというかたちで、学力アップが可能性としては高まるんじゃないかと思ひます。この点がちょっと強調したい点です。

次に、スーパーリーダーシップ特例校、大森特別顧問がおっしゃったことなんですけど、これ名前だけ見ますと、なんかエリート校みたいな印象があるんですが、資料を読ませていただくと、「貧困問題とも関連し、学力等に課題のある学校が固定してる」と、こういふことで、大森顧問が考えておられるのは、特に、その難しい、課題校にこう

いうことをすると思っらっしゃるんでしょうか。その質問が1点。
もう1点が、どのぐらいの数の学校を立ち上げ段階で施行するのか、顧問の考えをお聞かせいただけたらと思います。

大森特別顧問：よろしいでしょうか。

それでは発言のお許しいただきましたので、今の森末委員からのご質問に、端的にお答えさせていただきたいと思います。

スーパーリーダーシップ特例校につきましては、課題のある学校の中から、市長の方から70校ほど固定化されてる面があるというふうなお話がありましたけれども、そういった学校の一部を対象にということを念頭に置いております。そういった学校において、誰が見ても素晴らしい成果を上げているというふうな姿を、一定の期間でめざしてほしいなということでございます。

それから2点目で、何校程度ということにつきましては、そんなにたくさんは無理じゃないかと思いますが、私の方で特定するよりも、そこは市長及び教育長、教育委員の皆様のご議論、そこに行政的な情報を教育委員会事務局や市長部局から提供いただいて、範囲をちょっと検討いただければということで、私からはあえて、学校数については触れておりません。

お答えになりましたでしょうか。

森末委員：はい。ありがとうございます。

高尾委員：計画につきまして顧問からご指摘いただいた点については、改めてきちんと検討していきたいというふうに思っています。

私、アクティブ・ラーニングの項目の件なんですけども、ここには事務局にはお手を煩わしたんですけど、問題意識という言葉と、創造的になる教育なんだということを強調してほしいということを申しあげて、入れていただきました。

これは体験なんですけども、以前学校訪問いたしましたときに、山の森林の伐採というようなことを取り上げていまして、これがどうなるかというふうな話がございました。多くの生徒さんが、「伐採したら洪水が起きる」とか、「環境が悪化する」というふうな視点が一齐に出てきました。最後に女の子が、「でも昔の人はどうしてこんなに木を切ったんでしょうね、私それは不思議だと思いました。」ということをやったんですね。先生はもうそれを取り上げることなく、さーっと行ってしまったんですけども、あの時は確か、当時の大森委員長と「あの子すごいよね」というお話をしたことがございました。やっぱりそこにあるのは、深い問題意識、それは形式的にグループ学習をやるとか、そういうふうなことではないんですね。それも大事なことなんですけども、やっぱりそこに深い問題意識というのがあって初めて、その深い学びということに至るのではないか。それが将来開く創造的なものになるのではないかと、いうふうに痛感したことがありました。これにつきましては、帯野委員からも資料の

ご提示などございましたので、こうしたものもきちんと反映しながら、より良いものにしていくということが必要だろうというふうに思っております。

それからスーパー校の、簡単にスーパー校と言わしてもらいますが、試みなんですけれども、本当に現場裁量の飛躍的拡大、それは同時に責任の飛躍的な拡大ということでもあるんですけども、そういった意味で、非常に意義あるものだろうというふうに思っています。特に、人・カネ・教育課程という3つの要素、これはこれまで高いハードル、厳しい制約があって、ほとんど乗り越えることができなかったものを、乗り越えようとしているということだろうというふうに思っております。

これまで市内一律、全く同じような施策、あるいは多少強めの施策を、課題校と言われるところなどに対して打ってきたわけですけども、大きな改善というのはなかなか見られない。その中でやはり、諦めやら疲弊やらがあって、結局、一年ごとの対処療法的に終わってしまったという反省があるのではないかと。そこにやっぱり何か根本的なものが必要だろうと思います。どうしても公立ですと、平等ということ、特色なし、一色であるということ。そういうこと、それもまた大事なことで、基礎ではあるんですけども、しかしそれが過度に行き過ぎてしまうと、工場生産的な無機質なルール化になってしまう。結局そういうことをやっている、沈んでいく学校、あるいは沈んだままの学校に、明日が見えないという状況が出てくるのではないかと思っています。

教育の役割を社会において考えるときに、スーパー校というのは重要な試み、今後の対策の柱になり得るものだと思いますし、小中一貫とか、あるいは公設民営などとともに、多くの方々のニーズに応えるようになっていくんじゃないかというふうに思っております。

それから3点目の項目ですが、ずいぶん将来の話になってしまいます。

これを一般の市民に提示するときに、非常になかなか一般の方、保護者の方とかが読んでわかるかな、趣旨がわかるかなという懸念がいつもあります。これはまだわかりやすく概要版というふうなものを作っていただいて、理解に寄与してるわけですけども、是非また、これはいつの時点かはわかりませんが、適切ところで、わかるように、例えば一つの問題意識として、大阪市が今問題としているのはこんなことがある。例えば、貧困。その貧困に対してどういうふうに応えようとしているのかということ、きちんとわかりやすく、そういう項目別なものでやっていく。例えば、貧困に対してエリアを超えるところがあるんですね。教育委員会がやっている、やっているというか、所管と従来言われてるようなところの部分もあるでしょうし、でも、こども青少年局がやっておられるというふうなところもある。それは市長のご指摘のとおりのところがある。あるいは「ヨドジユク」というかたちでも、それは貧困に対する大きなステップになってるかもしれない。そういうことを一括してわかるような、そういうような提示の仕方。

国際社会の中に人が力をつけるということが、どういうことが含まれているのか。その項目はばらばらにいろんなところに含まれていたり、エリアを超えていってるところにもあるんですけども、そういったことを俯瞰できるような、その中で教育はこ

んなところをきちんとやろうとしています。それは決して垣根を立てて、「あっちはあっち、こっちはこっち」というふうなものではありませんよということを、一度ある時が来たときに、整理し直して、市民の方にわかりやすく訴えかけて、これだけのことをやろうとしてるんだということを、理解していただけたらありがたいかと思えます。以上です。

林委員：こういうかたちでかたちになってきているんですけども、私が教育委員になった時に、校長先生の前でお話をする機会があったんですけども、その時にお願いしたことが実はありまして、保護者の立場として学校の先生方をお願いしたいこととして、「子どもが楽しく学校に通える場所にしてほしい」ということだったんです。そのためには、「学校が安全、安心な場所であること」、それと「学習をすること、学校で体験することが、子どもにとっておもしろいことであってほしい」という2つのお願いをしたんですけども、ベースはやっぱりそこなんだろうなというふうに思います。子どもの学ぶ意欲、モチベーションを上げる。そのためには先生方、現場の先生方の意欲を上げる、モチベーションを上げる。そのためには教育委員会として何をしなければいけないのかというふうにやっぱり考えていけないのかなというふうに思っています。

今回の最重要目標は、「安全、安心な社会」と「生き抜くための学力・体力の向上」というすごくわかりやすい目標にさせていただいたっていうのは、私もすごくよかったと思っています。いろんな最重要目標が掲げられてまして、いろいろあるんですけども、先ほど市長も言われてましたけれども、この目標がやっぱり現場に伝わっていかなくてはならないと。伝えていく仕組みを教育委員会としてどう作っていくのかというのが非常に大事。基本的な視点の中にも「改革の更なる浸透」というのも入っていますけれども、浸透させていくためには、どういうふうにしなくてはいけないのか、やっぱり仕組みづくりというのが大事だと。仕組みもですし、そこに適材適所、人も入れていかなくてはならないという、そういう視点が必要だと思っています。

やはり現場の先生方、この新しい基本計画で盛り込まれていること、新しいことたくさんありますし、今度、文科省の方も新学習指導要領でいろんなことを盛り込んでこられます。道徳教育、教科化が決まっています。英語もやらなくてはなりません。プログラミングも教えます。もういろんなことが、新しいことが入ってくるんですけども、今、多分、現場の先生方、今の状況だけでもいっぱい、いっぱい。じゃあやっぱり何かをスクラップアンドビルドなんていう言葉もありますけれども、整理しながら新しいことにも取組んでいかなくてはならないという。やっぱりそのところを本当に現場に近いプロの先生方でしっかりと議論をして、優先順位を決めてやっていくという視点がすごく大事なのかなと思います。私は専門家でも何でもないのでわかりませんが、やはりそれを実現するために、もしかしたら本当に実行委員会みたいなものを立ち上げて、しっかりと議論をして、取捨選択とやっていくステップなんかもすべて決めて取組んでいくと。それをまたさらに実際の現場の先生方に伝えて

いくってという仕組みを作る。非常に今までのやり方では難しいというふうになんとか
く思っています。それは指導部の先生方なんかは、非常に切実に思っている部分がある
んじゃないかと思うんですけども、ちょっとそのところを今後考えていく必要がある
のかなというふうに思っています。

あともう1点は、一つ入れていただいた中に、「子ども一人一人に対応した指導」っ
ていうところを入れていただいたんですけども、できる子どもできない子ども伸ばして
いくっていうのもそうですけれども、やはりインクルーシブ教育に対する目配りも忘
れない。不登校の子どももいます。もちろんいじめもあります。そういう子ども一人
ひとりに対して、質の高い教育を提供して、目配りをしていくっていう、その部分
を忘れない。

あと、森末委員も言われてましたけれども、放課後の部分もありますし、子どもの居
場所づくりという視点で、学校の中でもそうですし、学校外、家庭、放課後、そのあ
たりでも子どもの居場所づくりができていくといいのかなというふうに思っています。
あと、教職員の給与制度等も変わっていきますけども、西村先生が言われていたとお
り、やはり評価ってというのが非常に大事。モチベーション上げるのも下げるのも評価
一つというふうに思いますので、その評価のところもしっかりと議論していきたいと
思います。

あと、大森顧問が言われてたスーパーリーダーシップ特例校に関してですけれども、
すごく私も前向きに取り組んでいくべきだと思っています。できれば、やはり70校近く
あるという認識であるならば、少なくとも数校は作って、その取組みの中のいい取組
みを周りに広げていくっていう、70校に対して広げていくっていうようなことはやら
ないといけないのかなというふうに思いますので、複数校というふうに考えたいかな
というふうに思っています。以上です。

帯野委員：よくまとめていただいているので、私の方は簡単に2点。

1つ目は皆さんからご意見があったアクティブ・ラーニングについてです。

大阪市に限らず、日本全体でしっかり理解されないままに高校から今、小学校まで下
りていっているのは危険な状態だと思います。先週、委員には私なりの解釈の資料を
お配りしたんですが、アクティブ・ラーニングの導入の背景には、50%以上の子ども
が大学に入学する時代になかなか今の座学では大学の授業がもたなくなったというこ
と。それから社会・経済界から学力ではなくて指導力、責任感とか人間力、社会人基
礎力、就業基礎能力など様々な言葉で言われてますが、そういう力が大学の授業では
賄えなくなったと。こういう背景がありますので、大学においてアクティブ・ラーニ
ングというのは一定の意味があると思うのですが、これを小学校に下ろすということ
はよくわからない。小学校の授業は元々アクティブなものですので、そのところをし
っかりこの委員会で理解をしたうえで、現場に下ろさないと、現場で大きな誤解が生
じるのではないかと思います。研修とか、教材とか、これもいいのですが、やっぱり
アクティブ・ラーニングに一番大切なことは授業力、教師力です。どれだけ子どもを

惹き付ける授業ができるか、どれだけおもしろい宿題が出せるか。この教師力なくては、おそらくグループディスカッションも答えの出ない学習になるでしょうし、校外学習もただの遠足になってしまって、ゆとり教育の再来というか、それ以下のことになるかと思しますので、今後、このアクティブ・ラーニング、この言葉が適切かどうかということも含めて、アクションプランを書くまでにしっかりと議論をしたうえで、現場に下ろすべきであると思います。

それからもう1つ。これはお願いなのですが、この基本計画を作る一番最初に私が発言した、高校教育をどうするかというところですね。他の政令指定市でも高校教育が入っているところは多いと思いますので、これもこのアクションプランの中で入れていくことだと思うのですが、市立の高校をどうするかというところ、小学校から高校まで一貫した教育が作れるように、まだ間に合えばちょっとこの基本計画のところに匂わせていただければなというふうに思います。以上です。

市長：ありがとうございます。

スーパー特例校について、ちょっと話も出しましたが、僕は大事なのは結局、一定の目標の設定だと思うんですね。僕は、それは具体的な数値の目標の設定が必要だと思います、これをやるのであれば。要はそれが学力の、例えば、だいたいこの学校であればこのぐらいの点数だけれども、それをこれぐらいの点数にするとかですね。いろいろな数値目標というのはあると思うんですけども、僕はやっぱりそういった具体的なめざすべき目標像というのを単に抽象的な概念だけじゃなくて、やっぱり数値化したものを求めていかないといけないと思っています。

山で例えたら山の登り方っていういろいろあると思うんですね、校長先生によってその持っていき方って。要は「詰め込み教育をしる」って言ってるんじゃないで、やっぱり僕は学力を上げるためには成功体験の連続だと思ってますんで、それはやっぱり子どものそれぞれの能力によって違うところもあると思うんですけど、成功体験の連続で僕は学力とか考える力とか上がってくると考えてますんで。それを伸ばすうえで、山の登り方っていういろいろ校長先生によって違うのがあるだろうという前提に私は立ってるんですけど、そうであればその先生にできるだけいろんな裁量権を与えて、その山を子どもと一緒に登ってもらうことをやってもらう。そのために、だから頂上はちゃんと数値目標としてしっかり設定する。ただ、その山の登り方については、教育委員会があれこれ言わずに校長先生に任せる、一定。当然、教育要領とかあるんですけども、その最低の部分は当然、校長先生も理解したうえでですけども、山の登り方はもう任せる。そのための予算権、人事権っていうのは、これはしっかりと校長先生に持ってもらう。その山を登る、数値目標に登れなかったら、申し訳ないけれどもそこはもうチェンジしてもらおうというぐらいのしっかりとしたメリハリというのが僕は必要なんじゃないのかなと思ってます。きちんとしたスーパー特例校として機能しているかどうかというのも検証もやっぱり必要ですので、やっぱり一定の数の学校、私は10校程度かなと思ってたんですけども、さっき林委員から少なくとも

数校という話がありましたけど、僕は少なくとも10校程度ぐらいはないとなかなか評価できないのかなというふうに思ってるんですけども。それでも今、小・中学校だけで430、他の公営校も含めたら500近くあるわけですから、やっぱりこの中で課題のある10校程度をこういったスーパー特例校ということで、その校長先生に数値目標も設定して、自由な裁量と権限でできるだけやってもらおう取組みというのを是非一度検討してもらえたらなというふうに思います。

教育振興基本計画の素案については、冒頭申しあげましたけども、大きな目標を掲げて、この中身自体は今日出た委員の皆さんの意見も少し反映できるようにちょっと検討してもらいたいと思います。おそらく共通した意見としては、これが絵に描いた餅にならないようにきちんと現場の先生がやっぱり指導する、現場の校長先生が指導する。そこにいかに伝えるのか、そこにいかに実践してもらおうのかという部分が多分一番大事だというのは、今日出た意見で全員に共通しているところだと思いますんで、そこは意識してもらいたいというふうに思います。ただ、学校の先生も教育委員会が市長かなんか、上の方で適当にやっているなと思われて、それで終了となれば全く意味がない話になりますんで、その現場への落とし方というのは、現場でしっかり共有してもらおうということを常にこれは教育委員会だけではなくてこども青少年局もそうですけども、そういったところを意識してもらいたいなというふうに思います。

山本教育長：今の市長のご発言、それから各委員からのご発言も踏まえまして、やはりこの計画の実行性の担保という意味では、先ほど評価制度の方申しあげましたけれども、あと各評価制度を作るうえでも、各学校の現場を所管されております校長先生のいろんなご意見なりを受け止めていかねばならないと思っております。

それから、やはり1対500の関係でも評価となりますと画一的な部分なり、抜けが出てまいりますので、そういうところでは、各区の担当次長、いわゆる区役所との連携、区長との連携が必要となってくると思います。区長自身の方にもやはり各区役所でそうした教育的な観点からの、そもそも従前の教育の範囲ではなくて、いわゆる就学前から捉えた全体的な教育の観点の中で、教育委員会の方で議論いたしました評価というものをどういうふうの実態的に勘案して、各学校現場との接点を持ってもらうかということも踏まえて、評価づくりの段階から区長会の方の部会との意見調整をさせていただきたいと思います。ただ、基本となりますあらましの考え方等につきましては、先ほど申しあげましたように、1月の総合教育会議までには、きちっと作り上げて、それを前提として、最終的なこの教育振興基本計画のまとめにあたりましては、その仕組みづくりも含めて、各委員の方でご了承を受けたいというふうに考えておるところでございます。

あと、各々、今の文案等につきましては、まだ最終ではございませんので、市民と市会への公表の期日がございますので、今日いただいた意見を、各意見別に取りまとめて、また改めて各委員の皆さんとそれから市長にもお示しをさせていただいて、このようなかたちで一応原案として作成させていただくということを、12月初旬までに手

続としてとらせていただきたいと思います。

あと、高尾委員からいただきました、もう少し市民の目線に立ってわかりやすく課題別にまとめるというような作業につきましても、素案のまとめとまた並行して、今後の実際的な展開にあたっての資料として、わかりやすいものとしてどのようなものが考えられるのか、また改めて素案を作って、またご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。私の方からは以上でございます。

市長：1点だけいいですか。

学校現場の負担の軽減なんですけど、「施策を実現するための仕組みの推進」、「学校現場の負担軽減」とあるんですけど。これ、学校現場の負担を軽減してできるだけ教育に専念してもらおうと、できるだけ事務を少なくして、教員もやっぱり教えることにできるだけ、ものすごい忙しいですから、力を注いでもらおうっていうような、これまでずっと議論としてあったように思うんですね。

当時はパソコンなんか一人1台ないというので、今、パソコンは一人1台になって、事務量をできるだけ軽くするよというよいうことをやってると思います。それから、つい最近ですけど、府の府教委の方では、部活。これは、うちで言えば中学校になるんですけど、部活の「ノー部活デー」というのを定めるというのをやって、我々はその部活について外出しできないかというので、いろいろな検討はしてますけれども、そういった「ノー部活デー」なんかやってるんですけども、やっぱりその教員の側からしても、「いろいろ新しいことをどんどん、どんどん言ってくるのはいいけれども、ちょっと事務も減らしてくれよ」というよいうな、あるいは負担が大きくなるよいうなことばかりじゃないかということに対しての答えっていうのは今どういう現状なんだろうかね。

事務局：基本計画を策定するときにも、ワーキンググループを作りまして、教職員、教頭先生も含めてですけども、負担軽減のためのワーキングを作っています。そこでいろいろお話もあつたんですけども、やはり今やってます、教頭先生のいろいろなサポートですとか、非常に評判がいいことと、あと、部活の委託化、これも非常にいい、肯定的な意見が出ておつたところですよ。あと、ICTもかなり内容が充実してきてるところがあるので、あとは慣れの問題かなというところもあつて。あと、ありますのは教育委員会からのいろいろな調査文書ですとか、そういったところをどうやって削減していくか。これはちょっと教育委員会だけではなくて、いろんなところから来ているところもあるので、そのところは引き続き検討しないといけないということで、こちらでもワーキングですとか、検討チームを作って、今いろいろと議論しているところでございます。

市長：アンケートなんかもどんどん、どんどんネットとか、ICTが、パソコン1台普及してますから、ネットなんかも活用して、できるだけ簡単なかたちで。こちら調査を

しないといけないのは、取捨選択もやっぱりね、僕も貧困調査とかでいろいろ調査をお願いしてますし、学校の内部のいろんな調査はあると思うんですけども、できるだけICTも使って。そこはワーキングでやられているということであれば、そこをちょっと充実して進めてもらいたいと思うんですけども、やっぱり学校の先生が、できるだけ子どもの教えるというか、教育のところに、こういった大きな方針のもとで専念できるような仕組みというのを、またちょっとワーキングで詰めてもらえたらなというふうに思ってます。

大森特別顧問：すみません。11時半終了予定ですが、最大12時まで可能と書いてあるので、ちょっと市長及び教育長、教育委員の皆さんのご発言を受けてから、ちょっとアクティブ・ラーニングについて、私ももうちょっと具体的に問題意識をお伝えできればと思ったんですが、時間を短くしました。

ちょっと付け足したいと思うんですけども、小・中学校でも大学教育でも同じ誤解のおそれがあるということで、帯野委員や西村委員からお話があったわけなんですけど、大学の教育関係者の間では、アクティブっていうのは何をアクティブにするかということ、頭、頭脳をアクティブにするための学習活動であるというふうに理解しております。例えば、知識っていう言葉があるんですが、知識っていうのは暗記ではないんですね。理解を伴った記憶なんです。また、様々な知識が頭の中で相互につながっていて初めて知識になるわけですし、そういった知識にするためには、単なる暗記ではなくて、頭の中で理解され、そして相互に構造的につながったものにするためには、自分の頭を使ったということが必要であって、何か体が動いているとか、何か話し合っているふうに見えるという活動、アクティビティ自体が目的ではないので、その頭脳をアクティブにするということ。

それからもう一つは、大事なことは言葉化するという事なんです。それは書くにしろ話すにしろ、考えて言葉化する。そういうことでございまして、そういう意味では西村委員がおっしゃったように、ちょっとこれ文科省の言葉なのかもしれませんが、「主体的・対話的で深い学び」、まあ確かにちょっとひと工夫あった方がいいのかもしれないという気がします。

それともう一つ、帯野委員から重要なご指摘。小学校と中学校で全く学習の状況が違いますので。小学校については活動面では既にアクティブなんです。また、先生と子どもの間もかなり双方向的に授業の中でやりとりしてますし。もう少し双方向的に、見た目もアクティブであった方がいいんじゃないかと思われるのが中学校だと思うんですけども。やはり小学校の先生と中学校の先生で、教育についての文化っていいですか、かなり学級担任と教科担任という違いもあってでしょうけど、違いますんで。なんか文科省から下りてくると一律になって、アクティブって言われると何か活動すればいいんじゃないかと、グループでやればいいんじゃないかと、何かそういう話になりがちなので、あくまで頭をアクティブにすると。それから言葉化するっていう、これが非常に日本の教育では欠けてて、大学で高校から来た子どもたちを、若者を受

け止めたときに、一番そこが弱いですね。表現できない。自分の頭で考えてそれを表現するっていう訓練が非常に欠けている。口で表現するだけじゃない。書くことも含めてです。そこをちょっとアクティブ・ラーニングっていう言葉を誤解されると全く逆効果になるんで、気を付けなければいけないと思っています。私も、繰り返しますけれども、ずっと詰め込みを支持しているわけでは全くないんで、すぐ批判する人はそういうふうに批判するんですけど、全く違うわけですね。

それから、市長のご発言で、成功体験の連続という、これ非常に重要なことで、そのためにはやはりこのスーパーな特例校に限らず、すべての大阪の学校に期待したいことでもありますけれども、子どもたちのポテンシャル、潜在力、向上する力、そういう可能性を信じて、期待が大事だと思います。期待をかけ続けると。そして、一人の子どもが一つでも何か成功すれば、それをさらに向上、成長する芽として捉えて、それが市長のおっしゃる成功体験の連続っていうことにもつながっていくと思いますんで。最初から「この子たちは」とか、「この程度だろうと。お勉強向きではない子どもたちだからお勉強以外のことでいいとこ見つけてあげよう」と言った瞬間に、そういう考え方が基本になった瞬間に、その子どもたちは学力が上がらないということになってしまう。先生方の期待っていうのが非常に重大だということで、この成功体験を積み重ねるためにも、期待っていうのを大事にしてほしいなと思っています。

すみません。ちょっと市長と委員の皆さんのご意見を踏まえてどうしても発言したくなりまして。以上です。

司 会：よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、ただいまのご意見、ご協議を踏まえまして、資料1の「大阪市教育振興基本計画（改定素案）」につきましては、パブリック・コメントに向けまして、教育長からございましたように、必要な修正を行っていただきまして、決定していくことに異議はございませんでしょうか。

（異議なしの声）

西村委員：すみません。一言だけ。

今の成功体験、市長がおっしゃったことについてですけれども、これは学習障がい児でも同じなのですね。私、今、京都の福祉施設の心理士と、兵庫県にいる幼児教育センターの人と連携して、学習障がい児を扱ってるんですけど、子どもを伸ばしていくには、成功体験の積み重ねという意味で、全く同じ考えなのです。そうすると、驚くほど変わっていくということを申しあげたいです。

司 会：ありがとうございました。それでは、先ほどご異議なしということでございましたので、そのように進めさせていただきたいと存じます。

本日予定をしておりました議題につきましては、以上でございます。

それでは、これで、本日の総合教育会議を終えてまいりたいと存じます。
本日はありがとうございました。